

# 東部地域における地域包括ケアシステム構築のための多機能支援施設の整備について

## <これまでの経緯>

- H26.6月 室戸病院が看護師不足を理由に救急告示取り下げ → H30年1月に閉院
- H26-27 安芸郡医師会による看護学校設立の検討 → 医師会内部の反対により断念
- H29-30 安芸市等による「一般社団法人高知東部振興協議会」が看護学校設立検討・申請  
↓
- H30.3月 県が協議会の看護学校設立申請を不承認（学生確保や運営費負担の対応）
- H30.6月 県が「高知県東部地域医療確保対策協議会」を設置
- H30.9月 「医療人材確保部会」で公立看護学校を含む多機能支援施設の整備を提案
- R3.8.16 「医療人材確保部会」で多機能支援施設の整備、奨学金創設の提案

## 【東部地域における課題】

- ・ 看護師養成機関がない（中央、西部地域には有り）
- ・ 医療病床数及び介護施設・居住系サービスが少ない

高齢者人口1000人あたり病床数・入所定員	安芸	中央	須崎	幡多
病床数	25.6	73.5	33.2	42.9
介護施設等の入所定員	47.8	49.5	59.5	60.7

今後の高齢者人口の減少から  
新たな病床・施設の整備は困難

## 在宅療養の推進が必要

在宅診療、訪問看護等の充実

人材確保の促進

## 地域包括ケアシステムの構築



### 多機能支援施設

#### 1 訪問看護支援センター（東部サテライト）

- ・ 訪問看護の拠点としての役割
- ・ 人材育成事業（訪問看護師の育成、スキルアップ研修他）
- ・ 訪問看護ステーション経営に関する相談等
- ・ 他職種職員を対象として研修 ・普及啓発事業

#### 2 看護師養成所（サテライト教室）

#### 3 看護師等への無料職業紹介（ナースセンター）

- ・ ナースバンク事業（無料職業紹介事業）
- ・ 高知県労働局ハローワークとの連携
- ・ 再就業支援等の研修の実施
- ・ 「看護の心」普及事業

#### 4 ラボセンター機能

#### 5 在宅歯科診療の連携拠点

#### 6 在宅服薬支援の連携拠点

#### 7 オンライン診療のできる体制整備

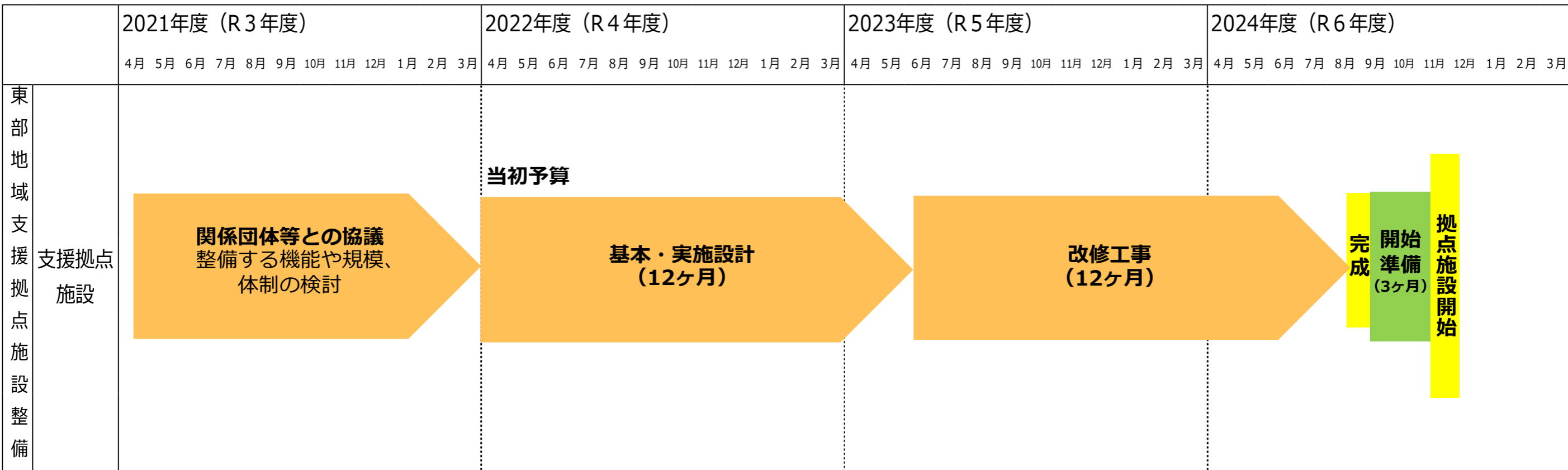
#### 8 訪問介護等を担う介護人材の育成 （研修・会議等に活用できる場）

#### 9 集いの場の提供

#### 10 医療・福祉・介護関係団体事務局

# ■ 東部地域多機能支援施設整備スケジュール（案）

健康政策部（令和3年11月）



## 東部地域多機能支援施設について

資料3

令和3年11月（調整中）

項目	施設等	目的	機能
1	訪問看護支援センター	訪問看護に係る様々な課題を一体的・一元的に解決し、地域における訪問看護提供体制の安定化・推進の支援を図る（経営支援・人材確保・訪問看護の質の向上）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の訪問看護ステーションの支援拠点</li> <li>・訪問看護に従事する看護職や看護学生の人材育成</li> </ul>
2	看護師養成所のサテライト教室	東部地域の看護師養成・確保を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専修学校3年課程看護師養成</li> </ul>
3	ナースセンター	保健師、助産師、看護師等の資格を持つ未就業者に対し、就業促進に必要な事業、看護業務等のPR事業を行い、医療機関等の看護職員確保の推進に寄与する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業に関する相談及び指導</li> <li>・ハローワークとの連携を図り、情報の提供、就業の斡旋を実施</li> </ul>
4	ラボセンター	医療・福祉の現場が抱える課題を解決するために必要な知識・技術の習得につなげる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・潜在看護師の復職支援</li> <li>・医療・介護職員の技術習得</li> </ul>
5	東部在宅歯科連携室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅歯科医療における医科や介護等他分野との連携を図るための窓口を設置することにより、住民等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図る</li> <li>（安芸市社会福祉協議会内にある既存の連携室を移転）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅歯科医療や口腔ケア指導者等の実施歯科診療所等の紹介</li> </ul>
6	在宅服薬支援の連携拠点	地域の薬局がかかりつけ薬局の機能を発揮し、地域包括ケアシステムの一翼を担うため、高知県薬剤師会安芸支部が中心となり、東部地域の薬局の連携体制を構築する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種との連携拠点</li> </ul>

## 「看護師等養成奨学金」の創設について（提案）

## 1 目的等

県東部地域における看護師の確保に向けて、東部地域 9 市町村で統一的な奨学金制度を設ける。

- ・現状の各市町村の奨学金は「貸与型」であり、基本的には償還が必要。
- ・授業料だけでなく生活費も一定確保できるよう「県＋市町村」の返還免除を前提に、看護職員を対象とした新たな奨学金を創設。

## 2 ○○市（町・村）看護師等養成奨学金（案）

下表の「高知県看護師等奨学金」と同額を貸与する。

区 分	金 額	金 額（月額）
大 学	国公立	45,000 円
	私 立	54,000 円
短 期 大 学	国公立	45,000 円
	私 立	53,000 円
大学・短期大学以外の養成施設	国公立	45,000 円
	私 立	53,000 円
准 看 護 師 の 養 成 施 設		30,000 円

## 3 制度の概要

①それぞれの自治体で、出身者が入学（貸与を希望）する場合に対象とする。

- ・運用等はそれぞれの市町村が実施

②貸与を受けた 1.5 倍の期間、東部地域（9 市町村内）の医療機関や介護事業所等で看護師として勤務した場合には、償還を免除する。